



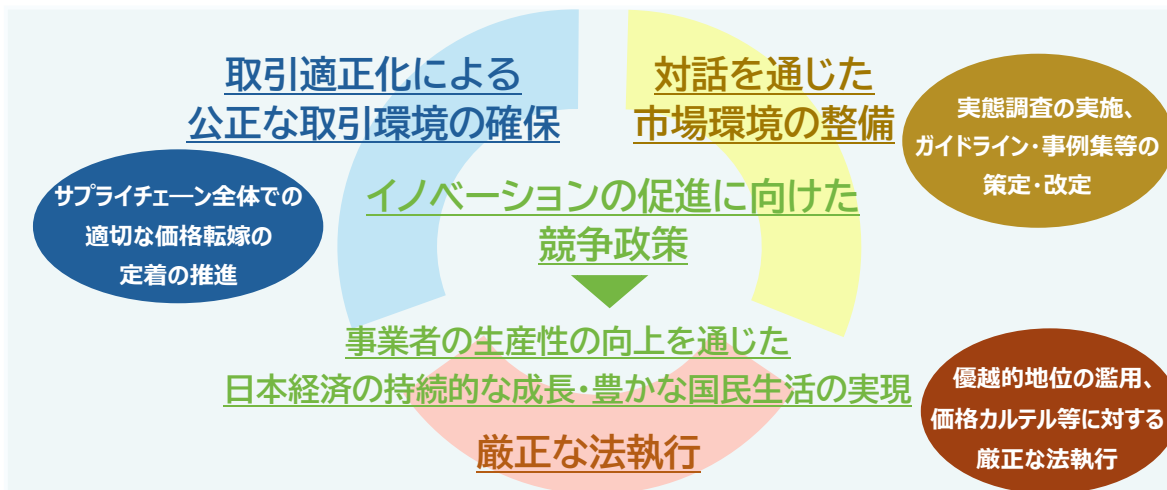
公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会について

公正取引委員会は、独占禁止法を運用するために設置された行政機関です。

我が国の経済は、人口減少・原材料価格の高騰等の様々な問題に直面していますが、公正取引委員会は、取引適正化による「公正な取引環境の確保」、関係事業者や消費者といったステークホルダー等との対話を通じた「市場環境の整備」及び違反行為に対する「厳正な法執行」の三つを柱として、各種施策を着実に実施していくことで、持続的に成長する強い日本経済、ひいては豊かな国民生活の実現に貢献します。



中部事務所について

富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の6県を管轄しています。

勤務地は名古屋市にある名古屋合同庁舎第2号館です。

中部事務所の組織と各課の担当業務は以下の通りです。

総務課

所内の調整業務、広報・広聴等

経済取引指導官

企業結合審査、事業者からの事前相談

取引課

景品表示法違反事件の相談、調査

フリーランス課

フリーランス法違反事件の相談、調査

第一・第二取引適正化調査課

取適法違反事件の相談、調査

第一審査課

独占禁止法違反に関する情報受付

第二・第三審査課

独占禁止法違反被疑事件の審査

採用後について

Q. 採用後の予定は？

A. 入局式から1か月間
東京で新規採用者研
修があります。



Q. 異動はありますか？

A. 2、3年で事務所内
の課を異動し、様々
な業務に携わります。

Q. 転勤はありますか？

A. 入局後一定期間勤務した後で、本局に
約2年間の転勤がある場合があります。

先輩職員へのインタビュー

📌 現在の担当業務について教えてください！

現在所属している第二取引適正化調査課では取適法違反行為を是正するための事件調査を行ったり、事業者からの相談を受け付け法律の考え方を説明したりしています。また、令和8年1月1日に下請法が改正されて「取適法」になったばかりですので、取適法を知ってもらうための広報活動にも力を入れています。（令和3年採用）



📌 公正取引委員会の魅力は？

特定の分野に縛られることなく、様々な分野で生じる課題の解決に向き合い、競争秩序を守るという信念を持って働ける点に魅力を感じます。（令和6年採用）

📌 中部事務所の雰囲気は？

仕事はしっかりと行いつつ、たまに雑談もあり、とても良い雰囲気の職場です。分からないことや困ったことがあれば上司が親身に相談に乗ってくれるので安心して働いています。（令和6年採用）



採用情報については、
こちらから御覧いただけます。

https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/gaiyou/chubu_recruit.html

皆様と一緒に働くことが
できる日を楽しみにしています！



<問い合わせ先>

〒460-0001

名古屋市中区三の丸2-5-1

名古屋市合同庁舎2号館8階

公正取引委員会事務総局

中部事務所総務課

TEL：052-961-9421